

福岡県脊髄損傷者連合会 活動のあゆみ

会長 織田 晋平

はじめに

福脊連の発足から今日までの歩みについて紹介します。

ただし、ここに紹介することは、活動経緯の概略に過ぎませんので、その旨ご承知おきお願い致します。

また、歩みの記載にあたりましては、「わだち」及び総会議案書を読み整理したのですが、短期間でまとめるという時間的制約と本書（記念誌）の紙数の問題等もあり、全ての活動経緯を掲載できなかったことと。まとめた織田の「主観」も禁じえないことも合わせて、ご容赦お願い致します。

お読み下さる方々が会の活動経緯を現在から過去へ、過去から未来への道筋を探る、その素材の一端となればとの思いでまとめましたので、「わだち」の抜粋記事と合わせて御拝読をお願い致します。



(昭和26年頃の九州労災病院)



(昭和31年頃の入院患者)

会結成時 1978年

当会のはじまりは、九州労災病院、筑豊労災病院個人病院、在宅者に対して、1978年の3月頃から全脊連福岡県支部の結成を呼びかける訪問活動を行い、各病院での懇談会を重ねて賛同者を募り、同年12月3日に「結成準備会」を発足させ、79年（昭和54年）4月15日に結成大会に至ります。（加入者102名）

なお、78年9月頃に行われた、全脊連第2回九州ブロック会議・宮崎大会には織田、土井がオブザーバー参加しています。

※（当会よりも2年前に個人病院入院者を中心とした脊損者で「脊損同志会」という会が結成されています。約120名）

当会の結成の至要因は1974年頃を境に、脊損者の入院期間が次第に短縮され1年～2年未満で退院し、自宅もしくは公営住宅、民間住宅で生活する人が増加してきたことと深い関係があ

ると言えます。車イス使用者の住宅はこれまで「改造住宅（一部改造する）」が主でしたが、75年以降には「専用（バリアフリー）住宅」の建設が始まります。こうして地域で生活をはじめる人が増加することで、社会の物理的なバリアと心の（意識）バリアという現実の「問題」を突きつけられますので問題解決の道筋を求める要求が内包されていった時代であったと言えます。また、「障害者の福祉」の政策も転換期を迎えていた時代でもあったともいえます。〔73年（S48）厚生省・福祉モデル都市宣言〕

結成大会における活動方針は、まず、会員が抱える「問題・課題」のほり起こしとして、アンケート調査と、会員が暮らす地域や町、街の環境を含めた「生活実態調査」の取り組みを行い、これらを整理し関係機関への働きかけを進めることとなります。この頃は、公共施設においても未整備であったことは言うまでもありません。



（第2回九州ブロック宮崎大会） 写真提供：初代宮崎県支部長渡利次氏

活動開始 1979年

結成直後の4月24日には、本部新田会長の来福を得て、織田、土井で福岡労働基準監督署秋山次長と懇談をし、「県内脊髄損傷者の数と通院費支給について」について聞き、次の通りの回答を得ます。

1. 県内脊損者数・・・352名
2. 介護料受給者数・・・80名
3. 通院費申請者の未支給者に対しは、支給決定を受ける。

上記人数は、県内受傷申請該当数であり、他県で受傷し在住している人は数に入っていない。また、県内受傷者で他県へ移転した人は数に入っていますので、正確な県内居住者数は分からないとの回答です。

同年9月21日～23日の第4回車イス市民集会（東京）には、後藤、河本、古賀（あゆみの会）が参加、同月22日～23日には、全脊連の第三回九州ブロック長崎大会に、初めての参加でしたが、当会から15名（家族を含む）が参加し、次期第四回大会を福岡でやることになりました。10月7日～10日には、第16回支部長会議第2回全国総会が千葉県千葉市で開催され、当会から織田、原田で参加しています。

九州ブロック大会と全国総会（分科会）で、共通の問題として「介護問題」が論じられていますが、本年4月からはじまった「介護保険制度」と関連しますので、当時の「問題意識」と現在を検証する素材として全国総会の分科会「介護問題」で提起された事、その要点を記載しておきます。

（ニュース№3より抜粋・要約）

レジメ．「介護と看護」

1. 在宅脊損者のための介護人派遣制度設定。
脊損者の社会復帰促進
2. 介護と看護の範囲。
3. 在宅脊損者の介護に関するアンケート調査の報告
4. 介護時間・看護時間
5. より正確に「介護・看護」をつかむ方法とは？
6. 退院を拒む「家族の事情」とは？
7. 現行の介護人派遣事業・家庭奉仕員派遣事業とは？
8. 「家族の介護は、その家族がすべし」という相互扶助を唱える国の立場はそれでいいのか？
9. 私たちは、どの様な介護人派遣事業を望むのか？

提起者／山岸春江（都神経科総合研究所員）

42年に設けられた、身体障害者家庭奉仕員派遣事業は、寝たきり老人、心身障害者対策と同様に行われている。現行の派遣制度が抱える問題として、身分、資格、待遇、要請、訓練の問題と業務範囲と委託介護人制度との調整に関する問題などがある。

派遣対象・年間138万円、二人所帯で148万円以下の所得者が対象で、若干でも所得が上がりければ原則として、派遣対象にならない。

待遇・奉仕員（公的・委託の場合）手当・月額93,800円。活動費2,000円。養護老人ホーム寮母、基本額12万円、各種手当を含むと15万位になる。

新田会長／病院における「看護実態」として、公務災害者の人には24時間1人の人が付く。労災の付添いさんは、2～3人をみている。業務外の方は、家族か、誰も付き添わない場合がある。

また、業務外にも介護料との要求が強い。在宅者の介護料も上げてほしいと要求がある。

これらの格差、違いを是正していく事が課題と考える。

福岡織田／「介護と看護」がどの様に違うのか、どの様に捉えるのかおさえないと、色々な所で「介護・看護」にあたる人の「評価」、その根拠を明らかにすべきである。

労働省は、「介護とは、在宅者に家族が世話すること。入院患者に付添いさんが世話する場合は、仕事の内容が看護性をもっているということから『評価』が違う」という。

つまり、労働省が言うところの「看護」性とは、どのような仕事の範囲を指すのか、広辞苑を引いても「介護」と言う言葉はない。看護（人・婦）とあり、法定の資格を持ち、医師の指示に従って診療の補助をする。傷病者の介抱、世話をするとある。付添いさん（病院）、寮母さん（施設）、家庭奉仕新員（家庭）家族等が行っている仕事の内容は同じであるのに、評価が違うことに問題がある。医療上、「介護と看護」の区別があるのかである。

山岸氏／はっきりした区別はないと思う。医療的処置（傷の付け替え・血圧の測定、熱、脈拍の観察）は看護婦さんの領域で、資格がある人がやるべきと思う。現実には、重度の在宅者の場合は、看護婦さんの役割を家族が果たしている。

その他の課題については。

1. 障害者基礎年金構想について。
所得保障の確立。
無年金者を出さないために。
各種年金格差の改善。
 2. すべての学校にエレベーターの設置
学校災害に年金制度の導入。
重度障害者への教育保障。
 3. 有料道路の半額免除について、介護者が運転する場合も適用に。
単身障害者の公営住宅入居条件の緩和。
 4. 自動車重量税・ガソリン税の免除。
- 以上が主な課題として議論されています。

感想（分析織田・原田）

1. 問題意識のずれがあり、討論がかみ合わなかった面がある。
2. 「看護と介護」の実態すら把握されていない。
3. 特に、在宅者が少ないところは、問題意識が無かった。
4. 労災の介護料受給者においても地域差がある。
5. 総会出席にあたっての支部での事前討議の不足。
6. 寮護センター建設についても単純な発想であり、具体的な内容を含めた提起がなかった。
7. 支部会員の生活実態把握の欠如。
8. 労災保険の成立と歴史、労働者の権利としての認識の欠如。
9. 社会福祉制度、年金制度についての無知と考え方の貧困。

（物取り主義の発想）

確脊損者の社会的な存在、役割等の位置づけの欠如。

曰他の障害者との交流の欠如。

渦社会的、政治的な情勢認識の不足。

以下省略（ニュース№3を参照してください）



(会結成当初から住環境、交通機関等の調査活動を展開する)

なお、第3回九州ブロック大会・第二回全国総会の報告会は、同年11月3日に脊損センターで行われ、80名が参加しています。

1980年

1980年代は、国連提起の「国際障害者年（以下国障年という）」「長期行動計画（以下計画という）」などの福祉政策の大転換期に入ります。支部活動は、「国障年・計画」関係の県、北九州、福岡市の会議に参画し、他団体と交流も促進されていきます。各自治体との交渉、要望書の提出も次第に活発化していきます。とくに、障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会（以下、障福協という）への参加は、支部活動の拡充をもたらします。

7月5日北九州ハイツで第4回九州ブロック福岡大会を開催します。



(第4回九州ブロック福岡大会・1980年7月5日)

1981年

81年4月12日、第三回総会議案書の活動のまとめの項を、要約して掲載しますので、ここで提起されている課題をもう一度考えてみてほしいと思います。

—要約—

この2年をふり返って、今一度、県支部再編を準備したときの出発点にもどって支部活動を見直す必要があると考えます。活動が北九州福岡中心になっています。

筑豊（直方、飯塚、田川、筑後（久留米、大牟田、八女、筑後）、その他の郡部等の活動をどうするのか、第一点目の問題です。

第二点目の問題は、私たちは「何を求めて」活動をするのか？という相互の確認がなされなければなりません。言い換えれば「何をどのように、何故に変革（改善）する必要があるのか？」であります。

私たちは、少なからず受傷後「不幸にして・・・e t c」という思いを・・・これからの人生を語る出発点の意味合いとしてもち、あるいは「障害とは不幸である」と言うふうに、私たちは自ら受けた「障害」について、とらえ、考え、受けとめてきたというのが多勢でしょう。ここで冒頭の「何故」に戻りますが、「障害を持てば不幸になる」という定義は永い歴史をもつのであります。しかし、その考えを「間違っただけのもの」としてとらえ返す作業が、いま世界的に進められているということです。その作業とは、国連の提起によって各国が「障害をもつ人びとの社会への！！完全参加と平等！！」を目標とした、「国際障害者年の10年の長期行動計画」であり、その内容の骨組には、「障害は、ある個人とその環境との関係において生ずるものであると考えるのが解決方法として建設的である。この考えが広まっているが、まず『能力不全』を『不利』ならしめている社会条件を見つめなければならない。」と提起している。環境とは、一つは物理的なものであり。二つ目は社会的制度と文化（意識）的なものです。

「障害」をもっていけば「不幸であろう」というのは、これまでの「社会環境」が障害をもつ者にとって「不自由」きわまるものとして「近代化」されてきた為に「生じた言葉」であると言えます。この「障害」者観に立って、「健常」者中心の価値体系を見直し、正常化することを10年計画として立てることが、国障年の趣旨です。私たちがより人間的な生活、あたりまえの生活をもつためには、自らと社会を対象化することが、二点目の！！何故！！を明らかにする出発点であると言えます。

第三点目は、変革（改善）する諸問題が明らかになれば、次に、どの様に解決するのか？解決するために具体的にどの様に活動を展開するのか、ということになります。言い換えれば、連合会を組織している意味を、今一度相互確認する必要があるということです。－以下省略－

1982年

82年4月の総会で現執行部（役員体制）では、全県的に会員が抱える問題の把握及び行政上の窓口として県、福岡市、北九州市とその他の市町村があり、地域的な接点を作り出すためには、県内4ブロックに支部をつくり地域的な活動拠点化を図ることを決定します。

決定に従い、支部結成の準備が進められ、下記のとおり支部体制が整います。

82年6月13日 北九州支部結成大会

9月15日 福岡支部結成大会

11月23日 筑後支部結成大会

なお、筑豊支部については数回の準備会を持ちますが、結成に至らず当面県本部預かりとなります。

支部体制が確立し、国障年の提起を基調に活動は促進され、住環境調査活動は、ガイドマップ作成として、全県的、全国的に広がっていきます。また、「福祉のまちづくりを進める会」の活動や北九州市黒崎駅前の陸橋架にともない、横断歩道がなくなり300メートルから400メートル

ルを迂回しなければならなくなりましたので、「黒崎駅前に横断歩道をつくる会」を組織し（毎週水曜日定例会）、市、JRとの交渉、と市民への「福祉のまちづくり」の啓発活動が促進されていきます。

また、4月6日上島県議の紹介で、福岡県の新庁舎視察を県支部役員4名とボランティア3名で行います。丁度、国際障害者年の始まった年に建築されたものですから期待を持って行ったのですが、さにあらず、で、点字ブロックの問題。スロープがない。議会側から事務局行政側への長い廊下には階段が7段あって、私たちは外回りをして行くしかない。

しかし、そこにも段差、溝蓋の問題等、10項目以上の問題がありましたので、同行した後藤氏に問題点を整理してもらい、改善の要望をしています。あと、後藤氏の指摘で、「始めから利用者の立場で設計していれば、改造費は最小限に食い止められるはず、このような『税金の無駄遣い』をしないように、建築図面の事前チェック活動を推進する」ことを確認する。

1983年

1983年10月24日には、障害者団体、市民を含めた「黒崎駅改築に向けての市民討論集会」を組織し、170名の参加者の熱の入った討論が交わされ、北九州市当局、JRに対する活動方針が立てられ強化されていきます。その後、市は駅前にエレベーターを設置しましたので、駅改札口までは車イスでも行けるようになりますが、JRは「予算が無い」ことを理由にエレベーターの設置を拒否し続けて、現在に至っています。このように、ちぐはぐな政策はその後の福岡の古賀駅でも繰り返されています。



(黒崎駅前に横断歩道作る会署名活動)

83年3月の日米障害者自立生活セミナーは東京、名古屋、大阪、北九州市で行われ、県内はもとより、全国的に大きな衝撃を与えるセミナーとなります。

セミナー終了後、4月に東京で各地区セミナーの実行委員会が集い、総括会議が開催され、北九州代表で織田が参加し報告しています。

他セミナーの報告や交流会で得た印象としては、北九州セミナーが障害の種別を越えて、県内の「障害」者、関係者400名が参画し大成功していると思われました。その要因は県内各地区での数回に及ぶ事前学習会の取り組んだことが特色となり、他のセミナーより内容があったと思います。また、当会支部の全県的な取り組みはこれまでにない横断的な活動として評価され、一段と社会的な認識も深まっています。

(わだち14号参照)

会では、日米交流セミナー後、4月10日に、北九州支部役員の栄伸設備工業・社長八丁紀洋氏よりリフト付きバスが寄贈され、会員の移動手段として活用されることになり、支部活動はよ

り活性化し6月には事務所開設、法人化についての小委員会を設けて協議をはじめます。

白石等会長の提案で「自立の箱」(パチンコ店に「自立の箱」を置き、お客さんにあまり玉を寄付してもらうこと)設置で事務所開設の「基金」を募ると言う事業がはじめられます。この事業は、北九州支部の姜 奉求氏(旧性/岡本)の協力もあり急速に進み、八幡西区には12月から若松区には翌年の1月から設置することで遊技業組合の協力が得ら

れます。(なお、自立の箱は北九州支部役員熊谷敏彦氏に30箱制作していただきました。)

(自立の箱)

その後も事務所運営資金確保の事業(物品販売、北島三郎ショー)や福岡県への補助金交付の交渉を進めます。法人化にともなう事務所及び自立生活総合相談センターを設立し、障害者運動の拠点作りとして位置づけられ、白石会長の「自らをコントロールし、自らの生活と人生は、自ら選択をするという主体的な考え方に立ち、行動を起こすべき」との提起のもと事業は急転開し、84年11月10日に事務所開きを迎えます。事務所開きは行政、福祉関係者、本部 山陰、佐賀、鹿児島各支部来賓含めて96名の出席をえて、盛大に行われ当会参加者は、新たな出発点として万感の思いで祝杯をあげたところです。

(わだち23・24・25号・85年2月号脊損ニュース参照)





(事務所とリフトバス、住所黒崎インター出口付近)

(事務作業)

1985年

85年2月～11月に、自立生活総合相談センター業務の充実に向けて、労災病院等を訪問し、研修会を実施していきます。

また、83年頃から九州リハビリテーション交流セミナー等の実行委員会に参画し、「障害」者の立場から問題提起を行うことを促進していきます。

85年度の相談センターの相談件数は、次のとおりです。

介護者・・・5件
住 宅・・・16件
就 職・・・3件
医 療・・・5件
制度・年金・13件
教 育・・・2件
自動車免許・・・4件
自立生活・・・6件

同年10月、福岡支部が申請していた、FBS福岡24時間テレビよりリフトバンの贈呈が決まり、福岡支部の活動も活発化していきます。

同年9月と3月九州ブロック各支部代表者会議をもち、九州ブロック連絡協議会が発足され、当面、支部相互間での情報交換と交流を促進すること、九州ブロック大会及び全国大会について

の事前協議事項の集約を図って行くことが確認されて、九連協として活動が始まります。 86年6月7日～8日、第10回九州ブロック福岡大会を開催しますが、10周年記念ということで記念講演を企画し、定藤丈弘（頸損）大阪府立大学社会福祉学部助教授に「障害者の自立と課題」について講演をしていただき、九州ブロックとしての今後の活動に大きな影響を与えたと思います。



(事務所で役員会議)

1986年

86年11月24日に、「在宅福祉情報センター」の笹森所長の配慮で福岡事務所の開設の運びとなりますが、福岡支部はハンディキャブの運行始めてから1年半が経ちますが、利用者の少なさや運転手の確保が困難なことと、運営にかかる財政などの問題を抱えていましたので、事務所設置を機会に運営強化を図って行くこととなります。

県本部事務所の運営資金の中心であった、「自立の箱」が12月で事業打ち切りとなり（玉の計算機の新型導入であまり玉がでない方法となり）財政確保が緊急の課題となっていきます。福岡県からの補助金申請も進展しないまま、87年の第9回の総会を迎えます。

総会の基調報告の中で、白石会長は、国際障害者年の中間年であることの意味を強調し、会の直面している課題として「第一に財政問題、第二に会員の活動参画について、第三に法人化して社会的な役割を担う組織にすること」を急務とする、組織基盤の整備を提起します。活動方針として、事業計画を検討、実施する小委員会を設置し進めることとなります。





(第10回ブロック会議福岡大会 1986年6月7日～8日福岡市)

1987年

87年度の各支部の活動状況は、各地域の生活圏の拡大〔自立生活運動、車イス住宅建設・入居制度緩和、公共交通機関の改善、制度の改善等〕を求める、地域運動体や課題別の目標かかげて実行委員会形式のセミナーや討論会、街頭啓発行動（デモ）などに積極的に参画し、地域活動は推進されていきます。



(交通機関改善を求める大行動)

県本部も県に対して、①自動車免許取得について②有料道路通行料割引制度、駐車禁止除外者指定者制度等の対象者を障害児者本人へ③車イス使用者住宅（単身者を含む）の建設④重度障害者の入浴サービスの保障等について交渉を進めています。

本部執行部は、八代議員が福祉党から離脱し、自民党で参議員出馬（比例代表制）の推薦問題でゆれ、3月の九連協会議では各支部の自主判断との意見が多勢をしめています。この問題は、88年9月の全国総会沖縄大会で激論となります。問題点については、本書の「わだち」からの抜粋記事の15回全国総会の報告—全脊連よ！何処へ行く！吉浦秀紀氏の報告を参照願います。

なお、全脊連は本年40周年記念の総会を迎えますが、総会では法人化の決定、今後の運動の方向性と組織の運営とその機構について協議することになります。12年前に協議された問題点

と類似した思考と体質が残留していることを否めません。是非、15回総会報告を読み検証をお願いします。

当会は、88年4月の総会で、会長を6年間努めた白石氏が退任し、新会長には北九州支部の後藤武重氏が選任されます。国障年の課題である長期行動計画もつめの段階に入りますので、白石会長は、会が10年目を迎えましたので、「これまでの10年とこれからの10年を見つめて、会自身の組織基盤を見直し、安定した財政基盤を確立し」、会の目標である社会生活参加を達成することを提起します。

なお、八代氏の選挙については、前回の福祉党での選挙で大きな貢献したこと。福祉党を離党し、自民党に入党することについて、事前の相談がないままであったこと、それ以後も何ら説明がないこと等から信頼性がないこと。全脊連は「一党一派に偏らない（属しない）立場」をくつがえすことになり、原則違反になること等から、支持、推薦をしないことが決議されています。

同年12月、傍聴拒否事件が起こります。一車イス使用者の青年が、裁判を傍聴したさいに、車イスから一般席の木製のイスに移されました。後に体の痛みがあるから車イスに移りたいと訴えますが、法定から退廷される事件が起こります。

国民の人権と生活を守るべき司法の現場で、正に「人権無視」、「障害」者を一人の市民、国民と見なさないという、「傍聴権の侵害」、「差別」を露呈したもので、各障害者団体（14団体）は、怒りの抗議行動と裁判所への謝罪要求と傍聴権の保障について交渉しました。（わだち46号参照）

一点字受験拒否

盲学校中等部3年の吉住君が、普通高校への点字受験を県教育委員会へ要望しますが、教育委員会はこれを拒否します。「教育権」を踏みにじるものとして、いま、現在も統合教育の考えは進展していないことを課題としなければならないと考えます。

1989年

89年度の第11回総会で会長、事務局長が決まらず、5月20日の拡大役員会で後藤会長、白田事務長を再選任し、県本部事務所維持のために物品販売などを進めますが、運営が厳しい状況となっていきます。北九州市の障害者西部会館の入館問題も専従体制がとれないことで断念します。福岡支部も財源確保のために物品販売を進めますが、事務協体制が次第に維持できない状態となり、ハンディキャブの運行も60万円の赤字を抱えていることと、運行担当者が確保できずに事業継続が問われます。

1990年

90年度の第12回総会で後藤会長は、事務所運営の維持費、その財源確保について具体的に提起しますが、協議の結果5月をもって県事務所を閉鎖し福岡事務所を移転し、会長の自宅を連絡先として活動する事を決定します。

そうした中、福岡市、北九州市で、家庭奉仕委員ヘルパー派遣制度が廃止され、新たな供給体制に（サービス公社）再編されていきますが、主に高齢者を対象にした内容となっていたり、自己負担増や利用時間の問題やヘルパーの身分保障、労働条件切下げ等の問題を含むものでしたので、福岡、北九州両支部で他の団体と共同で対応します。（わだち52号参照）

同年11月に開催された全国総会佐賀大会では、①脊損ニュースの遅配問題、②八代議員顧問問題、③労災保険法改悪に関する基本方針（10.16中央総決起集会での八代議員の行動問題を含む）④、無年金問題の活動について、（福岡県支部提起、在日外国人の無年金者が触れられていないことから）⑤アメリカ障害者法に何を学ぶかについて⑥女子部問題について活動（分科会）を行った⑦井沢副会長の辞任要求等々で紛糾します。

（わだち52号抜粋記事・佐賀大会・後藤武重会長報告、参照）



（10.16 労災補償法改悪反対抗議行動・カンパを募り熊谷夫妻が参加）

1991年

91年の第13回総会で後藤会長は、基調報告で、「組織、財政」において「大きな転換期にきていると思います。活動の中心となった会員が・・・仕事や身体的な理由、家庭あるいは家族といったところからの都合、高齢化等による、活動への参画者の減少が進み・・・事務局の効率的な方法を考える必要があるのでは・・・例えば、日常の業務は専従者を置き（会員でなくともいいという趣旨）処理し、具体的な活動指示が必要な場合は、役員が統括責任で当たればいいという」提起であります。

（13回議案3P参照）

この後藤会長の提起は今日的な課題であり、我々が日常的なリスクとして避けられない、身体的な体力維持、併発疾病を考えれば、事務局体制を考える際に前提としなければならないことであると考えます。県支部の運営や事務局体制（スタッフ）をどうするのかというときに、考えなければならないことは、当事者運動を観念的に何が何でも「当事者でないといけない、できない」とする考え方に陥ってはならないし、会運営は、総会で活動方針を決定し、県役員会や支部役員会で具体的な進め方を協議し進めるわけですから、実際の事務、連絡などは役割分担を明確にしておけば、役員が専従するものと限定せずに、一般から雇用するという事も考慮すべきであると考えます。

91年5月、福岡事務所を無償で提供して頂いていた、JSKの中村社長より退去を言い渡されます。中村社長は「もっとたくさんの会員が来るものと考えていた。活動がもっとあれば、してもらっても良いのだが」と言って下さいましたが、事務所に詰めるスタッフの確保ができずに8月一杯で5年間の活動を終え、県本部は後藤会長の自宅へ、福岡支部は吉浦氏宅へ移すことに

なります。

国は、1973年（S48）の厚生省「身体障害者モデル都市設置要綱」の設定後、各都道府県、市町村で「住環境整備要綱」が策定されていきますが、これらの整備要綱が何ら法的な強制力もないことと、自治体の形式的な作業に止まって、その機能を果しえない状況が続きます。1991年になって、大阪、兵庫県が「福祉のまちづくり条例」を制定し、バリアフリー化の新たな動きが始まります。が、条例制定に当たっては、大阪支部、兵庫県支部をはじめとする「障害者当団体の参画による提言は、障害者運動の新たな展開を示唆するもので、その後は各自治体で「条例化」が進められることとなります。

1992年

92年度の第14回総会で、福脊連のこれまでの経緯及び今後の方向性について協議し、原点に返って活動の再編成を図ることとします。

総会の後、6月の九州ブロック福岡大会、無年金者解消に向けた運動、脊損同志会との交流会、国障年の最終年としての「長期行動計画」に対県交渉を11月（数年ぶりに）に行い、住宅、まちづくり、交通機関、雇用、介護、建設予定の総合福祉センター等について交渉します。同じく、各支部においても対市交渉や交通機関（JR・西鉄）に対する交渉が強化されていきます。

同年10月、春日市居住の松永さんが、春日市新庁舎の点検活動中に東側出入口の（タイル張りの段差が見分けにくい）段差で転倒し脊髄損傷となり、1カ月半後に亡くられるという事件が起きます。松永さんは、県議会傍聴・提言、リハセミナー等への参画、井尻駅改築問題等広範に亘り精力的に活動してこられました。当会は、事故現場の調査を行い、次の①春日市の責任を公的に認めること。②当面、事故現場を含めた危険な箇所を早急な改善。③新庁舎全般の見直し。④「福祉環境整備指針」の策定。の4項目を申し入れます。（わだち56号参照）

また、労災福岡作業所など全国の作業所統合化の動きがありましたので、福岡作業所の会員や労働福祉事業団に事情聴取し、今後の作業所の存続のための意見書を作成し、社会労働委員会委員の岩田順介議員に提出し、委員会での審議をお願いします。

その内容は、①現労災作業所を労災関係者だけでなく、地域の障害者も入居、通所できる作業所とし、最低賃金の保障の確立。②作業所と地域住民、行事参加のための交通（移動保障）機関の整備（リフト路線バス乗り入れ）等の審議を緊急課題として提言します。

1993年

93年度第15回総会では、事務局長に東聖二氏が選任され、広報部を兼任することとなります。連絡先も同様に織田会長自宅、東事務局長自宅に変更されます。

92年度の活動経緯をふまえて、組織拡大に向けて情報提供の充実を図り、新たに「わだち」の講読会員制度を設けて、未加入者、友人、知人、福祉関係者に呼びかけて、支援体制を確立することを決めます。

重点活動として、大阪、兵庫の「福祉のまちづくり条例化」に見習って県、市町村へ「条例化」の働きかけを行う。医療法改正に伴う「医療・介護」の改悪について、実態を把握し、関係機関への要請をする。(会員の高齢化における「介護問題」は差し迫る課題となっていることを含めて)とします。

1994年

94年2月15日に対県交渉を行い、①障害者基本法に基づき当会を県障害者団体協議会への参画団体とする。②「福祉の街づくり条例」を94年度の県事業として実施すること。③会運営費に対する県補助金の要請。④県総合福祉センター建設についてハード面に関する申し入れ。など協議します。

会発足から15年を経て、7月に筑豊地区懇談会を開催し支部結成に取り組みます。準備は現事務局長の大里氏はじめとする会員諸氏の奔走で急速に進み、翌年の94年3月6日に結成大会の運びとなります。

これで、県内4ブロックの支部活動の拠点化が実現し、新たな展開が期待されることとなります。

また、3月28日には、「無年金解消・障害者基礎年金引き上げ3.28大行動」デモが、全脊連はじめ他団体との共闘で開催されます。



(無年金解消・障害者基礎年金引き上げ94.3.28大行動)

また、8月の九連協会議で、大分県支部の結成は九連協の責務であることから結成準備の取り組みを決めます。93年12月結成準備会の開催に向けて大分県居住者に対して呼びかけをします。そして、2月には準備会発起人が決まり、発起人の堤(現福脊連)・曾根田・堀・高比良・丸子・前田・米倉)氏らが結成に向けて奔走することになります。

また、九連協の協力が不可欠と言うことで九連協の定例会(3月12日~13日)を大分で開催し、大分県支部の結成大会とすることになります。なお、全脊連本部の荻野会長も出席されることとなります。

しかし、この結成大会では、活動方針の決定や役員体制の確立をする事ができずに会発足はもちこされます。以後、大分、日田の両地区で数回の懇談会(織田ブロック長出席)を開催するとともに、日田地区では矢羽田・黒川両氏が在宅者の訪問活動を続け、現支部会長穴見義博氏・事

務局長曾根田倉雄氏が選任され、地区連絡の役員体制も確立され、94年10月1日に支部発足に至ります。これで、九州ブロックの各県体制が整い、九連協の新たな役割と活動が期待されることとなります。

94年度第16回総会では、国障年の10年から新アジア太平洋地域における新長期行動計画のはじまり、そして、障害者基本法・国連提起の「機会均等に関する基準規則」を考慮し、県本部の役割と各支部の役割を具体化し、地域的な組織の活性化、基盤整備を進めることとなります。また、無年金者問題は制度上の欠陥があること。在日外国人の場合、その多くは韓国、朝鮮、台湾籍の人びとで、これら在日の人びとは、過去の植民地支配という歴史的な背景のもとで、強制連行などの日本政府の政治的事情によって、定住するにいたった人びとの子孫であること。これは、戦後処理の問題でもあり、また、在日者に対して納税の義務を課せながら「市民権」は剥奪している実態からも国民的課題とする運動の展開を進めることとします。

8月の九連協定例会議では、全脊連の結成から35年と戦後50年という歴史的な節目であることから、脊損者の戦後50年史レポート集を発行することとなります。その内容は、受傷原因、当時の状況、医療水準と問題点、住環境の問題、人的意識環境、教育環境、雇用環境、等々の実態と推移における問題提起を主眼にレポートを書いて頂き、それらを、戦後から（S20年より）10年毎にまとめ、付帯する資料として政治、制度、社会、障害者運動、全脊連の歩み等々を掲載し、戦後50年の障害者運動の総括素材として発行することとします。（わだち66号～68号参照）

1995年

95年度の第17回総会では、94年活動のまとめとして①役員が固定化していて、次代の連合会を担う若い会員が育っていないこと。②レクレーションや行事消化に偏り過ぎる傾向がある。③会員の生活に則した情報提供や自立支援体制が不十分である。④活動を支える財源の確立。以上の課題を検討し、4支部が足腰の強い組織基盤の整備について提起します。



（体験講座で「障害」とは何だろうと・・・話をする織田会長・1995年8月8日 壱岐東校
庄社会協議会主催）

95年の活動は、6月の一車イス生活者の50年史―「われら市民めざせ21世紀」の発刊、その販売活動及び9月の全脊連第22回総会福岡県大会開催に向けた準備で県、各支部とも忙殺された1年となります。（17回総会議案・福岡大会報告書参照）

1996年

従って、96年度総会で再度、県、支部間の役割分担と相互支援関係の体制づくりを提案（17回総会議案14P参照）し地域に根ざした活動の活性化を図ります。その一貫としてパソコンのネットワーク化を検討課題とします。

県に対する交渉も再検討し、長期行動計画のプログラムに沿った当会事業要求を整理し、担当課との課題別の交渉を行うこととします。

福岡県における「福祉のまちづくり条例化検討委員会」が6月に発足しますので参画を要請し、織田会長が参加することになります。

5月から取り組まれた、福岡県障害者協議会（以下FDという）の設立準備会も進められ、11月に発足します。

また、ローターアクトクラブ青年部とすぎなの会と当会者の共催で交流運動会の開催の実行委員会の準備を6月ころからはじめ、準備会を10月に発足させて進めます。

1997年

97年3月の九連協の定例会議で第一回ピアカウンセリング研修会が行われます。以後は毎年3月に行うことになります。



（小さな心の大きな運動会 1997年5月11日）

97年度の当初イベントの5月11日の運動会は、酒井実行委員長をはじめに実行委員の皆さんの1年間の準備が実り大成功します。（わだち82号参照）

県に対しては、「県福祉のまちづくり条例」及びFD等の会議において政策提言を具体的に推進します。（20回総会議案参照）

これらの提言を地域に広めるために、支部活動として、議員、市民を巻き込んでの「福祉出前講座・車いす疑似体験学習」を実施し、如何に現在のまちや建造物が「健常」者中心の「つくり」

になっているかを実感してもらうこと、まちづくり条例化への啓発活動と位置づけます。

同じく、小中高等学校における「出前福祉講座・疑似体験講座」について、県教育委員会へ趣意書、実施要綱等を提出、説明を行い、協力要請を行っています。



(車イスの扱い方を説明する福岡支部の西山氏)



(県会議員、市会議員、弁護士、市民に呼びかけて車イス、アイマスクを付けての体験研修として、天神から地下鉄より博多駅～西鉄バスの乗車等の体験をしてもらった)

一方、政府は、平成96年より障害者福祉施策の全般的見直しを図るために審議を進めていましたが、昨年12月中間報告を発表します。①障害者の地域での生活支援②障害者施設体系③福祉サービスの供給体制④専門的支援体制について⑤権利擁護について⑥障害者審議会の統合等具体的な見直しが提起されます。後、これらが「福祉基礎構造改革」への基礎となっていきます。

(20回総会議案参照)

1998年

98年1月から直方市に事務所を設置し、日本リハビリテーションのノーマネットに加盟し、インターネットのホームページを開設します。この開設は、新たな可能性と情報の収集や出会いを増幅させています。これから如何に活用するかはまだまだ未知数ですが、現在パソコンをやっている会員諸氏と「活用化」についての意見交換などを進めて、より効果的、創造的な運用を図りたいと思います。

また、県に対しては、「障害」者のケア付きグループホーム建設について、相談事業、ガイドヘルパー研修事業等について2度交渉を行っています。

わだち編集も朝日新聞社厚生文化事業団からパソコンの寄贈があり、筑後支部による編集体制が強化されていきます。同年後半からわだち発送が第3種郵便の認可手続きが完了し、大幅な費

用の削減が図られます。(21回総会議案参照)

1999年

99年度の21回総会では、当会結成以来20年が経過し、その歩みを客観的に総括することを提起します。「任意団体」としての運動の継続と財政基盤の確立が、非常に厳しい情勢にあることの認識、活動継続の条件は各役員、会員の自己負担を余儀なくされるという現状をどうするのかであります。

課題1として、政治的、社会的な存在として、「法人化」する問題、その財源調達をどうするのか。第2に組織のあり方と活動(事業化)の方向性について。第3は支部活動をどの様に活動拠点化、基盤整備を図っていくのか。第4は社会福祉基礎構造改革にどのように対応していくのか。などの展望を図ることを提起します。(21回総会議案参照)

99年度の活動として、会の20周年記念イベントとしてパロディ劇「2001年ー愛は地球を救うかー」を公演し、市民へ「障害」者の現実の生活と市民権が如何に剥奪されているかを認識してもらう場と位置づけて開催します。開催に当たっては福岡市青年赤十字奉仕団、ボランティアの共演や関係者の後援、協賛を頂き、300人の参加のもと大成功をおさめます。(わだち95号参照)



(パロディ劇「2001年ー愛は地球を救うかー」)

「福祉出前講座」も筑豊支部、福岡支部で進められて、次第に地域活動として定着しつつあり、

特に筑豊支部活動は市民の間に周知されています。今後は、北九州支部、筑後支部においても推進していくために、今後、出前福祉講座の事前研修会や相談事業担当者などの研修会を行い全県的に両活動の実施体制を整えることとします。



(出前福祉車イス体験講座で子ども達に話をする織田会長)

2000年

2000年度の活動としては、5月の第24回九州ブロック会議・福岡大会を行います。大会の基調として、今国会（5月）で成立する予定の「バリアフリー法」を今後どのように生かし運用し、地域福祉を図るのかを議論し、活動方針を確立することになります。また、本部の法人化問題及び全脊連の今後の運動の方向性と、40周年記念横浜大会の内容について協議します。



(第24回九州ブロック会議・福岡大会)

同時に本書「わだち100号記念誌」の編集作業も同時進行となります。6月以降は、対県交渉、全脊連総会（横浜）参加について、相談事業や出前福祉講座等の研修会の開催、特に今年度はパソコン活用についての企画研究会を開催する予定です。



(広報誌「わだち」100号記念誌)

また、4月から実施されています「介護保険制度」についての問題点、特に、私たち「障害」者に対する「介護保障制度」の問題点である、介護認定、介護範囲や内容などにあいまいな点が少なくありませんので、現実の問題点及び必要とする介護プログラムを整理し、県市町村に対し具体的な「介護保障」を求め、制度確立を図って行くことがこれからの重要な会活動の一つとなります。

今一つは、22回総会で基調報告が提起していますように、福祉サービスの供給体制が、福祉サービス提供事業者と当事者が契約をし、サービスを消費するという関係となります。(22回総会議案書参照)

つまり、これまでは福祉事務所との関係が深かったわけですが、これからは民間事業者との「契約関係」においてサービスを買うこととなりますので、当事者が直接対応しなければなりませんので、制度の内容を熟知し、その運用について自ら具体的に求めなければなりませんし、問題が起これば自分で解決する処理能力も問われることとなります。

従って、県役員、支部役員は、これから起こりうる諸問題(トラブル)に対処できるように、研修を行い「相談事業」を実質的に拡充していくことも重要な課題となります。

あと、半年で21世紀の始まりです。これからの5年～10～15年を、何をどのように変革するのか、何をめざすのか、まずは、それぞれの課題を射程距離においてほしいと思います。何事も志しありきであり、思いを主張し、行動をおこし、人間として同時代を生きるもの同志として、21世紀を歩きはじめようではありませんか。

以上で福脊連の歩みの紹介とします。

2000年5月吉日